



栃木県公報

令和6(2024)年
11月5日(火)
第551号

目次

目次	
○道路の供用開始	813
○公共測量の実施	813
○同	813
○公共測量の終了	814

告 示

栃木県告示第500号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6（2024）年11月5日から同年12月4日まで一般の縦覧に供する。

令和6（2024）年11月5日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
	一般国道293号	足利市樺崎町186-2から 足利市大月町1091-1まで	令和6（2024）年 11月5日

(道路保全課)

公 告

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、上三川町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和6（2024）年11月5日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類
公共測量
- 作業地域
上三川町 西蓼沼地区
- 作業期間
令和6（2024）年10月22日から同年12月20日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、利根川上流河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和6(2024)年11月5日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量、水準測量）
- 2 作業地域
利根川上流管内
- 3 作業期間
令和6(2024)年8月9日から令和7(2025)年2月28日まで

○公共測量の終了

令和6(2024)年7月5日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、小山市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和6(2024)年11月5日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
小山市大字横倉地内
- 3 作業期間
令和6(2024)年6月25日から同年10月10日まで

(監理課)